

知的財産としての看護研究

研究成果の特許化

看護研究が日進月歩の進歩を遂げる中、日々さまざまな研究成果が創出されています。そうした研究成果は、それぞれが貴重な財産です。看護研究におけるアイデアを「知的財産」とし、看護・医療に適用してその一層の高度化を図っていくことで、多くの患者のQOL向上や健康・福祉に大きく寄与するとともにさまざまな課題を解決し、同時に、研究のさらなる活性化が促進されるものと期待できます。看護研究の世界には、そうした財産がまだまだ数多く眠っているといえるかもしれません。

では実際に研究成果を「知的財産」として残していくには、何が必要なのでしょう。知的財産活動においては、企業等との連携、すなわち「産学連携活動」がきわめて重要です。近年になって、こうした活動が徐々にみられるようになってきています。

そこで本号では、わが国における知的財産活動・産学連携活動の歴史的経緯とその重要性を示すとともに、実際に研究成果を保護・活用していくために必要となる知識や事例の提示をまじえながら、「知的財産としての」看護研究の今後の展望と可能性を探っていきたいと思います。

『看護研究』編集室